

兵庫県版

# 日本の息吹

第二〇一号 平成三〇年（皇紀二六七八年）  
 七月二二日発行 日本会議兵庫県本部事務局  
 六五〇・〇〇一五 神戸市中央区多聞通三・一・一  
 兵庫県神社庁内（〇七八・三四一・一一四五）  
 HP <https://www.nipponkaigihyogo.org/>  
 メール [nipponkaigihyogo@gmail.com](mailto:nipponkaigihyogo@gmail.com)



## 《淡路支部総会》

### ・憲法フォーラム《》

憲法記念日の五月三日（木）午後六時より、淡路市ふるさとセンター（兵庫県淡路市多賀）で、日本会議兵庫淡路島支部平成三〇年度・第八回総会に併せて「憲法改正の実現」と題して憲法フォーラムを開催した。



第一部の総会では、地元選

出の衆参両院の国会議員（秘書代理）、兵庫県内の議員、淡路島内の三市より市議会議員を迎え、約八〇名の有志が集った。事業報告・会計決算報告ならびに事業計画等が審議され、締め括りに「一畧一国生みの島の誇りと日本の歴史・伝統・文化を尊重し、明るい豊かな日本の創造と、憲法改正の実現をめざして国民運動を推進する。」との宣言文が採択された。



日本の息吹（兵庫県版） H300422月号.pdf

第二部の憲法フォーラムは、同施設内の多目的ホールに会場を



移し約百名の参加者を迎えた。先ず県本部の本名運営委員長より開催趣旨の説明があり、櫻井よしこ共同代表のメッセージ「我国を取り巻く国際情勢の変化はかつてないほど激しく、この憲法が本当に私たちの憲法でいいのか、勉強して疑問を以て解決に向かって進んで行きま

## 《 7月22日以降の日本会議兵庫関連団体の主な催物 》

- 東播磨支部総会(9月2日に予定していましたが、今年度は開催しません)
- 9月29日(土)美しい憲法を作る兵県民の会大会16:00~18:00(講師:伊藤哲夫先生)
- 10月21日(日)全国戦没学徒追悼祭(淡路)
- 11月25日(日)三島忌(時間未定,場所未定)
- 12月 9日(日)神戸支部総会(講師:東郷宏重先生(元海上自衛隊(一佐), 東郷平八郎元帥曾孫), 会場:未定)

未定部分は、決定次第最新号でお知らせいたします。

『今そこにある危機と自衛隊』を上映し、命がけて国民を守り貢献する自衛隊についてあらためて学習した。

引き続き憲法改正の提言として、議員の立場で兵庫県議会議員（自由民主党・神道政治連盟兵庫県議員懇談会会長）の永田秀一氏が憲法改正の必要性を分かり易く説明した。次に先の大戦を子供時代に体験し英霊の遺族としての立場から、谷忠義氏（兵庫県遺族会副会長・淡路祖霊社奉賛会長）より発言があった。本人の体験から戦時中の徴兵制の不条理な面にも及言され「戦前のような軍国主義に戻る」とのことのないよう叡智を集め、全世界の平和を目指すためにも、自国と民族を守るための独立国家としての責務を果すことができる国になる必要がある。一刻も早く憲法改正を実現しなければならぬ」と訴えた。

締め括りに、今回のフォーラムの総括として、美しい日本の憲法を



つくる国民の会の声明文を朗読し、当支部においても参加者全員が賛同した。以上の通り、有意義且つ盛会裡に挙行することができた。

### 《女性の会 教育講演会》

『葛城奈海先生をお迎えして』

日本会議兵庫女性の会第一〇回教育講演会に、葛城奈海先生にお越しいただき、“国と自然を守るということ”―真の自立国家になるために―と題してお話していただきました。

先生は、ジャーナリスト、防人と歩む会会長、やおよろずの森代表。自然環境問題・安全保障問題に取り組み、森づくり、米づくり、漁業活動等の現場体験をもとにメッセージを発信。尖閣諸島海域に漁船で一五回も渡り、現場の実態をレポートされ又、五〇日間の予備自衛官補の厳しい訓練を受

け、私を滅し公に尽くす！を学ばれ、色々な所へ出向かれる等、数々の実践に基づいた講演内容に感銘致しました。

私たちも自国は自分たちで守らねばと強く思いました。まだまだ日本はするべき課題が沢山あります。日本会議兵庫女性の会は、第一〇周年を迎えました。

これからも混乱した世相を立て直し、日本の正しい心を再生する為、啓発活動を推進して行きたいと意を強く致しました。

（波多野 勢子）

《阪神北支部総会》

米朝会談が行われ一時的に緊張が緩和されたかに見えるが、我が国に対する脅威が決して解消された訳ではない。核弾頭やミサイルが廃絶されず、拉致被害者の釈放にも全く前進は見ら



れない。中国艦船の接続水域への進入も数を拡大し、ロシアも極東での活動を活発化している。

そんな中、今年の記念講演会は元海上自衛隊一等海佐であられ、関西水交会幹事長の浅野武司氏を講師にお迎えし「海上自衛隊の現状について」とのテーマで映像を使われ詳細克明にお話しを戴いた。

周囲を海に囲まれる我が国の経済を支える貿易量の九九、七



パーセントは海上輸送に依存し、生存と発展のためにはシーレーンの安定維持が不可欠であり、外交・防衛・警察的役割が必要となり、「我が国の領域及び周辺海域の防衛」「海上交通の安全確保」「より望ましい安定した安全保障環境の構築」目的のため海上自衛隊は現在約五万人で以って組織され日夜その任に当たっている。

現在の平和安全法制は一、事態認定二、武力の行使と武器の使用三、グレーゾーン事態の



三要点から成っているが、判断するに不明瞭な箇所が有る。

今後、防衛装備品の国内開発と国際競争力、装備品近代化に伴う維持経費の増大と予算の増額、人的資源の確保即ち少子化による若年層の減少を補う女性自衛官の活用、一部業務の民生活が想定されるが、やはり憲法に自衛隊の存在が明記されることにより志願者も増えるのでは、とのお話を戴いた。

その後、最新の海上自衛隊の装備、活動、訓練状況を収録したビデオを視聴させて頂き、隊員の方々の懸命な勤務状況を解り易く知る事が出来た。

普段心の底に眠っていて気付きにくい問題も、身近な人たちに伝え合っていくことによって世論を変え形成していく事が出来る事を痛感した。

六月二三日(日) 於いて 南口会館 講演会出席者 四十四名

阪神北支部事務局 金岡 俊彰  
また、懇親会は、講師を囲み、我が国の防衛を熱く語り合う懇親会となりました。

### 《西宮芦屋支部総会》

西宮・芦屋支部の今年の定時総会は、六月二十四日（日）に廣田神社参集殿にて行われ、事業報告な

らびに決算の報告、事業計画ならびに予算の承認がなされました。総会のあと、『我が国の防衛と憲法改正』というテーマにて、関

西防衛を支える会会長で、元海上自衛隊 阪神基地隊司令「元海将補」の高橋忠義氏に講演をしていただきました。憲法九条改正はな

① 憲法に我が国の防衛を明文化する

② 憲法九条と自衛隊との関係の正常化

③ 自衛官に名誉と誇りを

④ 次の世代に健全な国防意識を

⑤ 国防に対する国民の意思明示

という定義を示され、今、自民党内のとりまとめ

案には、文言を細かく論ずることなく、速やかに

“戦略的無条件賛成”を！！と声高らかに宣誓されました。

また、懇親会は、講師を囲み、我が国の防衛を熱く語り合う懇親会となりました。

た。

